

第1回 統計行政新生部会（令和元年9月4日） 議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時:令和元年9月4日（水）8:55～10:40
2. 場所:中央合同庁舎4号館共用第2特別会議室

（議事次第）

1. 開会
2. 議事
 - （1）統計行政新生部会の運営について
 - （2）統計問題の経緯等について
 - （3）総合的対策の論点について
 - （4）その他
3. 閉会

（配布資料）

- 資料1 統計行政新生部会の運営について（座長提出資料）
- 資料2-1 統計行政の信頼回復に向けた取組概要
- 資料2-2 毎月勤労統計事案及び賃金構造統計調査事案の概要・報告書等
- 資料2-3 統計委員会の点検検証（一斉点検の結果、再発防止の提言など）
- 資料2-4 その他の提言（日本統計学会、経済統計学会、日本経済学会、自由民主党）
- 資料2-5 国会における議論
- 資料3 委員提出資料
- 参考資料1 統計改革推進会議統計行政新生部会の開催について（令和元年8月2日統計改革推進会議決定）

（概要）

【冒頭】

- 佐久間座長から統計行政新生部会設置の経緯等を説明。
- 事務局から運営規則の案を説明し決定（資料1）。
- 原田久委員を座長代理として指名。

【事務局説明】

事務局から、今般の統計問題の経緯について説明（資料 2 - 1 ~ 2 - 5）。

【委員発言】

委員から、それぞれ以下の発言があった。

- EBPMの推進が極めて重要であり、これをさらに深く浸透させ、色々な形で政策に活用されることを期待。EBPMにより、過去にとられた政策を改めるべきという結果が出てくる場合もある。行政は誤りを犯さない（行政の無謬性）という思い込みをなくしないと、EBPMは上手くいかない。
- 業務統計が必ずしも永年保存となっておらず、今後重要な情報が失われかねないことを危惧している。基幹統計や一般統計の保存に関する議論は進んでいると思うが、業務統計の保存期間の議論はほとんど行われていないのではないか。
- 業務統計の情報を活用することで、基幹統計や一般統計を補完できる。必要ならば法改正を行い、電子的に保存することと併せて永年化を図ることが必要。また、それらをマイナンバーとうまく紐付けられると、統計調査を行う上で業務の簡素化にもつながるのではないか。
- 問題を職員の意識の低さにとどめるのではなく、組織的・構造的問題をきちんと補完した上で、職員の方々が誇りを持って働ける場をつくることが非常に重要。
- 見えるコストはすぐに切りがちだが、その分、人の善意や努力、根性に頼ることがないようにしなければならない。また、現場が疲弊していたことも今回の要因の一つではないか。まず企画部門の強化が必要。
- オンライン化率や回収率、コスト、単価などは横断的にチェックし、どの部門が弱っているかなどについて、データを元にフォローすべき。
- 情報共有のデジタル化も重要。ビジネスチャットツールなどをうまく活用し、情報共有をカバーしてほしい。省庁間や地方組織とのやりとりでも、テレビ会議システムを活用するなどして、緊急の際にも移動せず情報を共有できるようにすべき。
- 褒める仕組みをきちんと導入すべき。また、褒める上で結果だけを見ないことも重要。プロセスあつての結果であり、どこが良かったのかをきちんと共有すべき。
- 仕事の量と人材の数、個々人が発揮できる能力の量が必ずしも釣り合っていないのではないか。非常に多くの統計作業を行っている中で、技能があるだけでなく、後の工程をより生産的・効率的に行えるような人材をつくっていくべき。また、社会の要請で増えてきた仕事の量をどう見直すかということについて検討が必要。
- 企業の立場からすれば、様々な統計の調査が来るが、それも負担増になっている。企業や国民が協力しやすい、全体的に効率的な統計にしていくべきであり、そのような統計を設計するためのトレーニング・育成が重要。
- 審査に第三者的な視点を導入することで、統計の担当者にさらに手間暇が掛かることのないようにすべき。完全・無謬であることにこだわり過ぎると、最後の数%

を詰めるのに大変工数をかけることにもなりかねない。効率性も併せて検討すべき。

- 時間的な余裕がないと、一歩引いて考えることもできなくなり、自分の仕事が大い意味でどこにつながっているかが分からなくなる。それによりまた非効率・不必要な部分が生じる場合もある。
- 問題の深刻度や性格は、府省や部署によって非常に差が大きい。押しなべて問題があるという前提で議論すると、見誤る部分がある。むしろ、優れた取組を府省間で共有し、全体を引き上げていくことが必要。
- 統計委員会では統計技術の観点を中心に対策を取りまとめているが、人材の問題も重要。どんな改革を行おうと思っても、プランを幾らつくっても、実行するのは職員。その職員が本当にやる気になって取り組める風土がないと何も進まない。
- 公務員の人事制度の中でよく言われることだが、ジェネラリスト志向がかなり強い。統計も含め、プロフェッショナル人材をもっと重視する環境が必要。
- 劣悪な職場環境・働き方では、なかなか職員の意欲の向上は望めないし、改善の取組も期待できない。ひいては組織の持続性に支障も生じるのではないか。職場環境の問題、働き方の問題も視野に入れる必要がある。
- 自己研鑽・リカレント教育がもっと必要。もう少し人材の開発のための投資をしないと、このままでは質が低下していくという危機感を持っている。
- 今回の厚生労働省の問題は、定められたプロセスのとおりには仕事をしていなかったことが問題。本来であれば、まずプロセスが透明化され、きちんと定義されていること、統計の編成・作成を行う手順が明確な仕様になっていることが重要。
- 定められた仕様を透明性のある形で第三者が検証することが可能になっているか、政府内部の監査が実質的に動くかということが重要。例えばイギリスでは、いわゆるサッチャー改革後の統計組織弱体化を受けて、公的統計の作成プロセスに対してISO9001という品質マネジメントシステムの第三者認証を受け、プロセスに基づいて仕事をする体制が作られた。
- ISO9001の後に、調査の企画・実査・集計・公表のプロセスに対して、きちんとしたマネジメントシステムを動かして監査可能にするISO20252という規格が発行された。今回の事案のように信用性・信頼性を疑われた場合には、その種の標準化されたプロセスに合わせ、仕事を監査可能にする、透明化するというような活動が必要ではないか。
- 一方、日本の品質管理活動はもともと、創意工夫を重要視していた。統計の企画にこそ、統計部門職員の専門性を生かして創意工夫のある活動をしてほしいと期待する。
- 統計行政における電子化の遅れにより、作成側の人手不足や民間からの協力疎遠に拍車がかかったのではないか。また、オープンデータ化が阻害されたことで、結果的に密室化してしまい、外部からの不正の確認も困難になったのではないか。

- 日本の公務員制度は、学士卒・ジェネラリスト優位の体制で人事が組まれており、専門性を活用できていない。今回の事案も、専門性の不足が現場の人手不足感を深刻化させ、御都合主義的な統計利用に対する危機意識が不足していたのではないか。
- 行政における統計の役割と意義、限界について共通の理解を得ることが重要。そうした理解を踏まえて、各府省・地方公共団体それぞれの現場における問題点を洗い出して、問題点に応じた具体的な対策が検討されるべき。そうした対策の中でも統計行政における不適切な事例を発見・対処する方法を確立していくことが重要。
- 公務員制度における専門性のあり方を、政官関係や民間との関係で再検討することが重要。ただ、政策実現への思いが強ければ強いほど、それが政治圧力と現場に受け止められかねない。そういう中でどう統計を生かしていくのかを考えるべき。
- 統計行政にふさわしい人事管理のあり方も、まだ不十分。量的には専門家を確保する仕組みはあるが、統計の専門家を統計行政の要となるポストに系統立って配置すること、統計行政の専門家の育成に適したキャリアパスを検討することも必要。
- これからの改革の成否はひとえに現場のモチベーションにかかっており、業務改革と並行して働き方改革を推進し、モチベーションを向上させることも重要な視点。
- 長期的・全体的な課題としては、官民挙げての統計知識の涵養も必要。
- 統計、情報収集の業務プロセスに、時代にそぐわない部分が増えてきていると感じる。BPR、業務プロセスを見直す際には、問題は発生してしまうことを前提にしつつ、できるだけ問題発生を抑止する業務フローになるよう、常々改善していくことに重点を置いている。
- 今までの行政は、「公の利益に協力するのは当然」という国民意識の上に成り立っている部分が大きかったが、最近の行政運営では、直接的に個人の利益に訴求するなどの形でないとなかなか協力が得られにくくなっている。
 人の意識、行動は大きく変化しており、それとともに行政の業務プロセスを変えていく責任、また変えないのであれば「変えない責任」を持つべきではないか。
- ウェブ上でサービスを提供しているサービスと連携し、データを集めるといった工夫や、行政手続に併せてデータ収集を行うこと、ビッグデータを提供・分析する事業者と協力しノウハウを活かしてデータを集める方法も考えられるのではないか。
- EBPMを実効あるものとするためには、予算編成の時期に間に合うようなリアルタイム性の高い根拠データの提供体制が必要ではないか。
- EBPM、政策形成を担う専門家として注目が集まるデータサイエンティスト、その中枢組織と位置付けることによる統計関係職員のモラル向上や、国家資格化、幹部職員への研修必須化等の対策が必要ではないか。
- 民間企業が、新規事業を始める際には、相当な金額をデータ収集、分析に使っている。国の事業においても、より実効あるものとするために、事業予算の10%～20%程度を関係データの収集、分析に充てても何ら不思議ではないのではないか。

- ICT関連の施策は、集約効果が高い半面、分散すると著しく非効率になるため、権限の集中など統計調査手法の統合が重要。
- 統計行政の全行政の中での特質を踏まえることが必要。公的統計は、統計委員会が関与しながら、プロセスや手続が非常に厳格に決められている。他方で、算出される統計情報はその品質が適切かどうか外部から分かりにくく、また、社会経済やその他の政府活動にどのようなインパクトをもたらすのかというリンクが弱い。
- 統計行政へのリソース、特に人的リソースの配分については、質的・量的双方の問題があるが、量的な問題については、これまで日本の行政が非常に公務員の数を絞ってきた機構・定員管理との関連でどう捉えるかについて議論の必要がある。
- 集中型・分散型と呼ばれる統計行政機構をどれだけ集権化させていくかについては、日本は世界で最も分散化が進んだ統計行政機構と説明されてきたが、何らかの形の集権化が必要。集権化を議論する際には、どういった距離を政治との間で持たせていくのかも考える必要。統計の信頼性は、数値の正確性と並んで、政治からある程度距離を持って統計情報が算出されているということが重要。
- 今般の問題は、直接的にはルールを守らずに業務をやっていたというコンプライアンスの問題が大きいですが、ガバナンス・コンプライアンスを徹底させたとしても、実際の取り巻く環境、構造が変わらない限り、数年後には全く同じ問題に直面する。
- 現在、制度設計は国が行い、実際の調査業務を自治体が担当しているが、オートロックマンションや単身世帯の増加等により環境が完全に変わってきている。ウェブにより本人に直接情報登録してもらう取組も始まっているが、その前に訪問調査員が意識確認するというオペレーションになっており、なかなか現実的ではない。
- この際、事業構造自体を見直しの対象とすべき。例えば、果たして今の時代、全ての調査を自治体経由で国民に問いかけるのがふさわしいのか。調査項目についても、その情報を取得するためにどれだけ調査者、回答者に負荷をかけているかということも勘案した上で、今後制度設計を行っていく必要がある。
- 今日各委員から出た指摘の大部分は、すでに繰り返し議論されてきたことであるが、未だ解決には至っていない。その理由としては、これまでは、統計の専門家のみで議論してきたため、政治の理解が得られなかったことが大きいと考える。
- 日本統計学会では、公的統計に関する臨時委員会が設置され、私はその委員長として報告書のとりまとめを行った。報告書は二部構成で、第一部は、毎月勤労統計調査の不正をめぐる事実を整理し、比較的淡々と事実を書いた。第二部は、公的統計の改善に向けた提言として、海外の事例等も踏まえ、あるべき論も含め記載した。
- この部会には様々な分野の専門家がいることから、各委員の専門の観点から、日本統計学会の報告書の第二部「公的統計の改善に向けた本委員会の見解と提言」をご覧いただき、問題点の指摘や実現可能性の検証なども行っていただきたい。
- 問題は人間が起こす。人間は弱いという「性弱説」に立ち、国民から真に信頼を

受けられる政府統計に生まれ変わるための総合的な対策の検討を行っていききたい。

- 不正のトライアングル、不正や間違いが起きるときの要素と言われる「動機」「機会」「正当化」のうち、「機会」が一番重要な観点。不正や間違いは、多忙かつ限られた予算の中で多少楽をしたいといった「動機」があり、上司含めて周りには不適切な扱いを見破る人もいない、世間も分からないというような「機会」があり、昔から行われてきたといった「正当化」の要因がそろそろ起きる問題。不正や間違いが起きにくい環境整備をしていくことが極めて重要。
- 仕事ぶりに関する情報の良い流れが、政府内や日本全体にできなければいけない。それには、統計プロセスの透明性や利活用の増大によるインタラクティブな関係性が重要であり、これにより結果的にチェックされるということが大前提。
- 内部通報や民間で義務付けられている従業員のストレスチェックといった制度の整備や運用の改善も重要。ストレスチェックでは、余事記載のコメントから問題の事例が分かることもある。
- 人材、キャパシティー、行政組織の問題も重要な論点。これには中央官庁の問題や、中央と地方の関係、民間事業者との関係やあり方、当然ながらデジタル化の観点も関わってくる。

【今後の部会運営について】

- 本日の各委員からの提案を踏まえ、総合的対策の論点とすべき事項について、次回の会議で提示し、いくつかの論点について審議に入る。
- 次回の部会では、統計委員会の機能強化や統計作成機能の集中化などの統計行政機構の在り方について、事務局から現状の報告を聴取した上で議論したい。また、分析審査官の活動状況についても聴取したい。

(以 上)